

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2015-205505(P2015-205505A)

【公開日】平成27年11月19日(2015.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-072

【出願番号】特願2015-64457(P2015-64457)

【国際特許分類】

B 3 2 B 27/00 (2006.01)

C 0 8 J 7/04 (2006.01)

E 0 4 F 15/16 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 27/00 E

C 0 8 J 7/04 C E R K

C 0 8 J 7/04 C E Z

E 0 4 F 15/16 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月22日(2017.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

上記微粒子A及びBは、粒子径に応じて表面保護層の耐傷性を向上させることができ、艶消し効果を向上させることができれば特に限定されず、従来公知のものを用いることができる。上記微粒子A及びBとしては、例えば、シリカ微粒子、シリコーン樹脂等の無機粒子；架橋アルキル、架橋スチレン、ベンゾグアナミン樹脂、尿素-ホルムアルデヒド樹脂、フェノール樹脂、ポリエチレン、ナイロン等の有機物粒子等が挙げられる。これらの中でも、シリカ微粒子が好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0126

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0126】

当該艶調整層形成用インキをプライマー層のおもて面全面にグラビア印刷法で塗布して艶調整層を形成した。当該艶調整層のおもて面に、厚み、シリカの平均粒子径、表面のRa及び反射率の割合を表2のように変更した以外は実施例1と同様にして、表面保護層を形成した。上記以外は実施例1と同様にして、実施例4のシートを作製した。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0127】

実施例5

実施例4と同様にして調製した艶調整層形成用インキを、プライマー層のおもて面にグ

ラビア印刷法で導管絵柄模様のパターン状に塗布して艶調整層を形成した。当該艶調整層を形成した面全面に、厚み、シリカの平均粒子径、表面のRa及び反射率の割合を表2のように変更した以外は実施例1と同様にして、表面保護層を形成した。上記以外は実施例1と同様にして、実施例5のシートを作製した。